

**流山おおたかの森駅前センター地区  
道路空間整備に係る  
地元説明会**

**流山市**

**本日まで説明内容 (アウトライン)**

- 1. 本事業の目的**
- 2. 事業範囲・対象路線**
- 3. 道路の安全対策**
- 4. 交通規制の変更(一方通行化)**
- 5. 将来の道路形状**
- 6. 今後の予定**

# 1. 本事業の目的

2

## 1. 本事業の目的

流山おおたかの森駅前センター地区西側・南側の現状

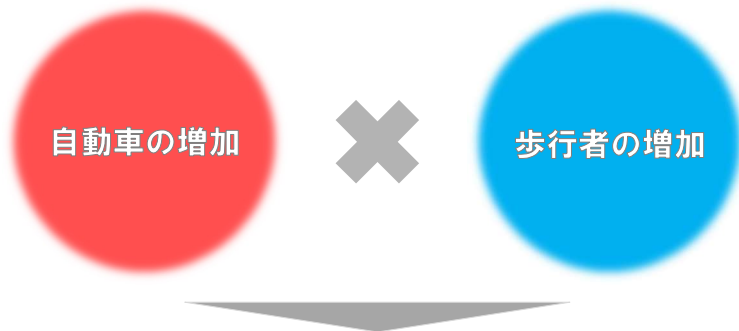


3

## 1. 本事業の目的

流山おおたかの森駅前センター地区西側・南側の現状

・商業施設の増加に伴い...



自動車と歩行者の錯綜が懸念

以上のことから、歩行者安全確保のために  
流山おおたかの森駅前センター地区において安全対策が必要だと考えました。

## 1. 本事業の目的

流山おおたかの森駅前センター地区では、まちの魅力を高める方策として  
地元住民及び地権者と一体となり策定したまちなみづくり指針を掲げています。

流山おおたかの森駅前センター地区まちなみづくり指針

楽しく快適に回遊できる沿道の空間形成

【基本方針1】 通り専らに親性ある沿道空間をつくる

・街路側やオープンカフェのある大通り、静かな環境の中に店舗が点在する歩道など、**まちの中に歩行者の異なる様々な通り**があることで、まちを歩くのが楽しくなり、**さらに回遊性が生まれやすくなります。**

●通りの性格づけ

・通りの厚さの違いや景観の違いなどを踏まえ、通りの性格づけを行います。  
・複数の性格を持つ通りでは、それぞれの性格が上手く活かされるように配慮します。

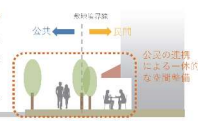
【空間形成の基本方針】

・幅員や用途との関係など、通りの持つ様々な特徴を踏まえ、通り毎に適切な沿道空間をつくります。  
●基本方針1  
・道路の整備主体である公共と建築物の整備主体である民間が連携して一体的な空間をつくります。  
●基本方針2

【基本方針2】 公共が連携して一体的な空間をつくる

・沿道のまちなみは、主に公共の整備する道路と、民間の整備する建築物によって構成されています。  
・公共と民間が連携し、敷地境界を越えた一体的な整備を目指します。

【公民連携を促進する一体的な整備の例】  
・敷地境界をまたぐツリーケルの設置・歩道部分の舗装の統一など



- 【シンボル景観軸】となる駅前通り線
  - ・流山おおたかの森駅へのアプローチとなる景観
  - ・店舗等の空間を活かしながら、沿道の緑化や景観の工夫、舗装・工作物等の統一により、シンボル性のある沿道空間の形成
- 各エリアの拠点をつなぐにぎわい・回遊動線
  - ・各エリアの特色ある拠点を活かして、**賑わいの中心地を形成**
  - ・市民生活の利便性を高める、快適な回遊動線を形成
- 沿道の歩行者動線整備の考え方
  - STEP1. 各エリアの特色を活かし、回遊を促進
  - STEP2. 主要な通りをつなぐ歩道を整備し、回遊を促進
  - STEP3. 主要な通りと沿道の歩行者動線を一体的に整備し、回遊を促進
- 周辺の住宅地や緑とつながる動線
  - ・駅から周辺地域の住宅地や公園へつながる重要な動線
  - ・周辺の住宅地や公園から駅前まで歩行者が快適に歩ける歩道を整備
  - ・歩道の緑化や景観を高めることにより、歩行者が楽しく歩ける歩道となるよう、**歩道の歩行者動線に特色を演出**
- 地区内の生活動線
  - ・駅前や地区内に入りこみ生活者が利用する、コミュニティ感で賑わいをもたらす歩道
  - ・歩道の安全確保や歩行者動線の確保、沿道の歩行者動線を整備することにより、安全な歩行者動線が形成される空間を流山
- 西口・南口回遊動線（森のプロムナード）
  - 空間形成の方針
    - ・各エリアの特色を活かしつつ、主要な通りと沿道の歩行者動線を一体的に整備し、回遊を促進
    - ・歩道の緑化や景観を高めることにより、歩行者が楽しく歩ける歩道となるよう、**歩道の歩行者動線に特色を演出**

## 1. 本事業の目的

◆歩行者安全対策の実施



◆まちなみづくり指針に配慮した沿道空間の形成



歩行者の回遊性向上を目的とした道路空間の整備を実施

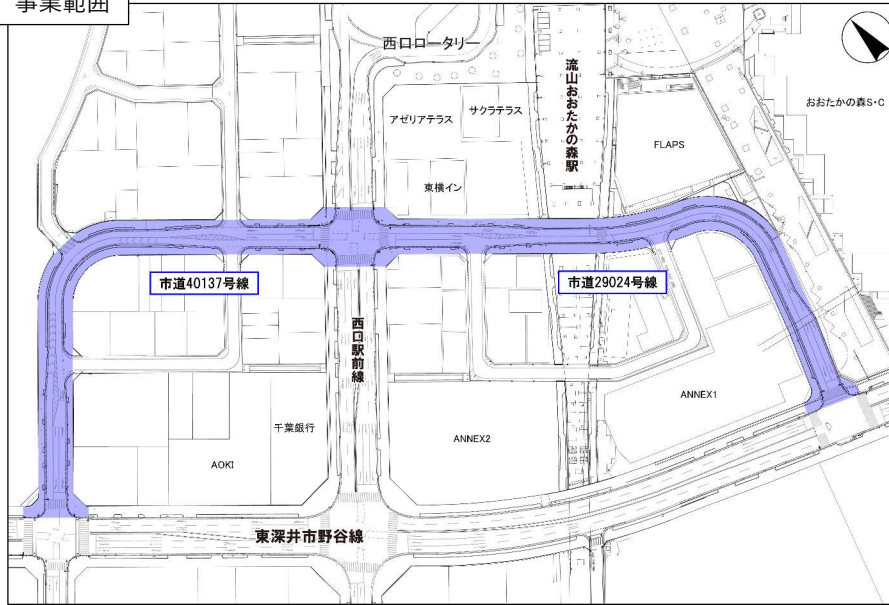
6

## 2. 事業範囲・対象路線

7

## 2. 事業範囲・対象路線

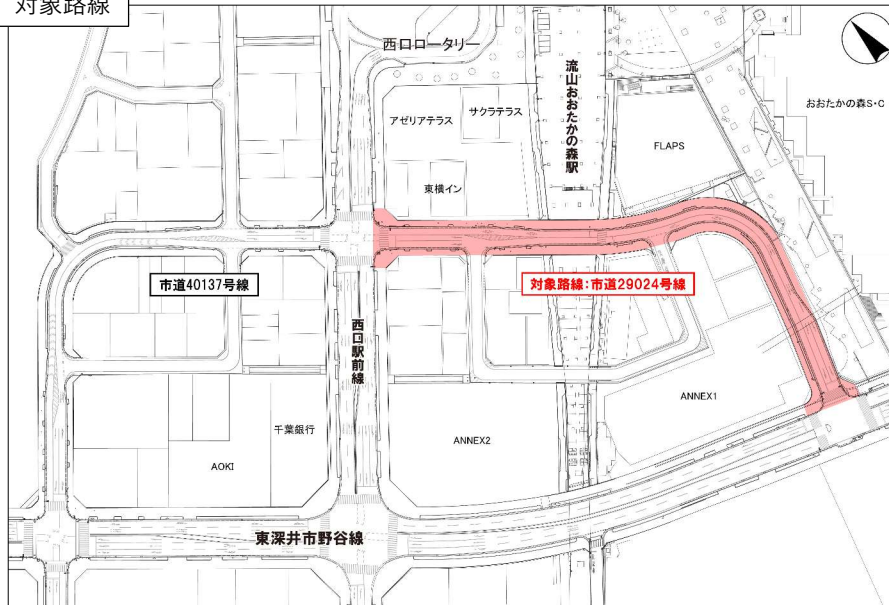
事業範囲



8

## 2. 事業範囲・対象路線

対象路線



9

### 3. 道路の安全対策

10

### 3. 道路の安全対策

#### ◆路線の一方通行化

歩行者と自動車の錯綜を減らすため、自動車交通量の抑制が必要



まちなみづくり指針で求められている「各エリアの拠点をつなぐにぎわい・回遊」を創出する歩行者空間の形成を実施する

市道29024号線において自動車交通量の抑制及び歩行者空間の確保を行うため、当該路線の車線数減少に伴う一方通行化を実施することといたしました。

11

### 3. 道路の安全対策

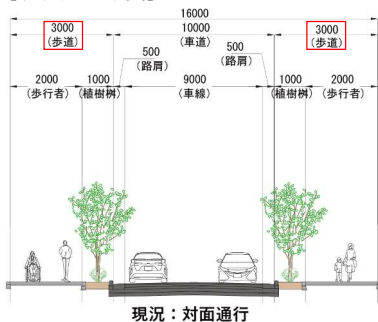
#### ① 歩行者空間の確保

車線数を減少に伴う一方通行化を行うことで、歩行者空間の確保を行います。

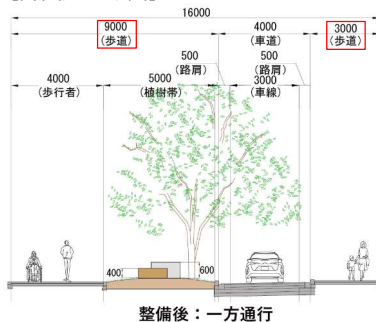
歩道：現況6mの歩道部を12mに拡幅することで、歩行者空間の確保を行います。

車道：車線数減少により一方通行化とします。

【現況道路断面】



【計画道路断面】



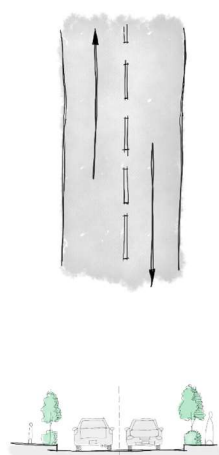
※断面図についてはイメージであり、詳細は現在検討中です。

12

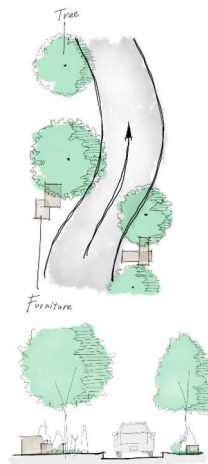
### 3. 道路の安全対策

#### ② 自動車の速度抑制

車道部の一部区間をスラローム化し、自動車の走行速度を抑制します。



現状：交互通行



計画：一方通行/スラローム化

13



## 4. 交通規制の変更(一方通行化)

14

## 4. 交通規制の変更(一方通行化)

### ◆一方通行化の方向について

一方通行の方向については、幹線道路からの交通流入を避けるため、  
No.1交差点→No.2交差点方向の一方通行とし、外部からの通過交通を抑制します。



15



#### 4. 交通規制の変更（一方通行化）

◆一方通行化に伴う経路の転換

南から市道29024号線への経路

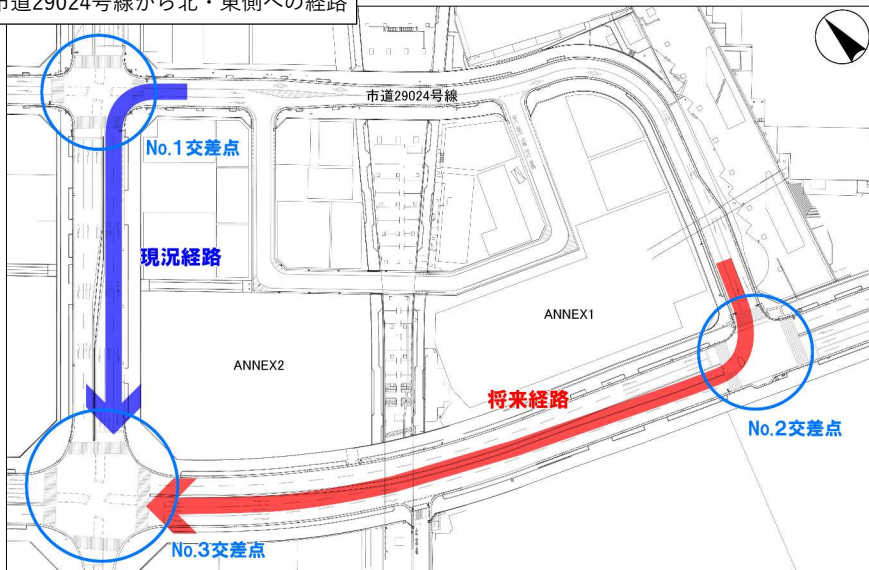


16

#### 4. 交通規制の変更（一方通行化）

◆一方通行化に伴う経路の転換

市道29024号線から北・東側への経路



17

## 5. 将来の道路形状

18

## 5. 将来の道路形状

### ◆計画平面図



19

## 5. 将来の道路形状

### ◆歩行者回遊性向上の施策

人々が集い、多様な活動を展開することができるウォークアブルな場所としていく  
取り組みとして、植樹及びストリートファニチャー等の整備を行います。



植樹 (ケヤキなど)

ストリートファニチャー  
(木製ベンチなど)

舗装：透水性コンクリートなど

流山おおたかの森 S・C ANNEX 横から流山おおたかの森 S・C および流山おおたかの森 S・C FLAPS を見る

※パースの内容についてはイメージであり、詳細は現在検討中です。

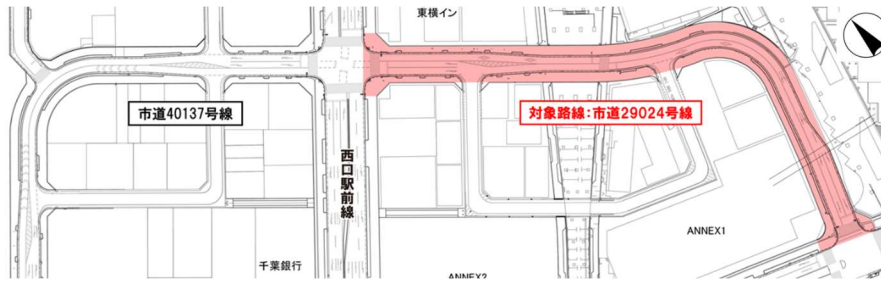
20

## 6. 今後の予定

21

## 6. 今後の予定

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
説明会(南側)		→		
南側工事 (市道29024号線)		→		
南側供用開始 (市道29024号線)			→	



22

**本日の説明内容は以上となります。  
ご清聴いただきありがとうございました。**



市道29024号線起点側から望む